

KANAZAWA COLLEGE OF ART
NEW CAMPUS PLAN

金沢美術工芸大学

移転整備基本計画

金沢市

目 次

I	移転整備に向けて	
1	はじめに	1
2	移転予定地の概要	7
3	移転整備の基本理念及び整備方針の概念	9
II	キャンパス計画	
1	キャンパス整備のコンセプト	11
2	諸室の整備方針	12
3	施設配置計画の考え方	16
4	施設整備に対する留意事項	18
III	事業計画	
1	設計者選定手法の検討	23
2	想定面積	24
3	事業スケジュール（予定）	24
	参考資料	25

I 移転整備に向けて

1 はじめに

(1) 金沢美術工芸大学移転整備基本計画の位置づけ

本市は、2016年（平成28年）2月に金沢美術工芸大学からの「金沢美術工芸大学新キャンパス構想」の報告書を受け、2017年（平成29年）2月に「金沢美術工芸大学移転整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。その後、基本構想を踏まえ、金沢美術工芸大学と連携し、新キャンパスの整備内容についての意見交換や議論を深め、金沢美術工芸大学移転整備基本計画（以下「基本計画」という。）をとりまとめました。

基本計画では、新キャンパスのコンセプトや具体的な諸室の整備方針、施設配置等を示しており、今後、「世界の交流拠点都市金沢」の一翼を担う「金沢から世界に拓く 美と知の創造拠点」及び「地域と学生をつなぐキャンパス」の実現に向けた移転整備事業を進めます。

●基本構想（2017年（平成29年）2月）

【基本理念】

- 1 美の創造を通じて人類平和に貢献する人材育成
- 2 金沢に根ざす美と知の創造拠点

【施設整備の方向性】

- ・ 金沢から世界に拓く 美と知の創造拠点
- ・ 地域と学生をつなぐキャンパス

【整備方針】

1 未来を担う 人材育成拠点	2 世界に飛翔する 美と知の研究拠点	3 地域に開かれた文化 芸術の交流拠点
-------------------	-----------------------	------------------------

●基本計画（2018年（平成30年）2月）

【構成】

I 移転整備に向けて 1 はじめに 2 移転予定地の概要 3 移転整備の基本理念及び 整備方針の概念	II キャンパス計画 1 キャンパス整備のコン セプト 2 諸室の整備方針 3 施設配置計画の考え方 4 施設整備に対する留意 事項	III 事業計画 1 設計者選定手法の検討 2 想定面積 3 事業スケジュール (予定)
--	--	--

設計・工事に着手（2018年～2022年）

(2) 金沢美術工芸大学の沿革

●金沢美術工芸専門学校として開学（1946年（昭和21年））

金沢美術工芸大学は、1946年（昭和21年）、戦後の混乱と虚脱のなか、学問を好み、伝統を愛し、美の創造を通じて人類の平和に貢献することを希求する金沢市民の熱意により、工芸美術の継承発展と地域の文化と産業の振興をめざし創立されました。

●4年制 金沢美術工芸大学のはじまり（1955年（昭和30年））

1950年（昭和25年）に3年制の金沢美術工芸短期大学が設立し、1955年（昭和30年）には4年制の金沢美術工芸大学となりました。

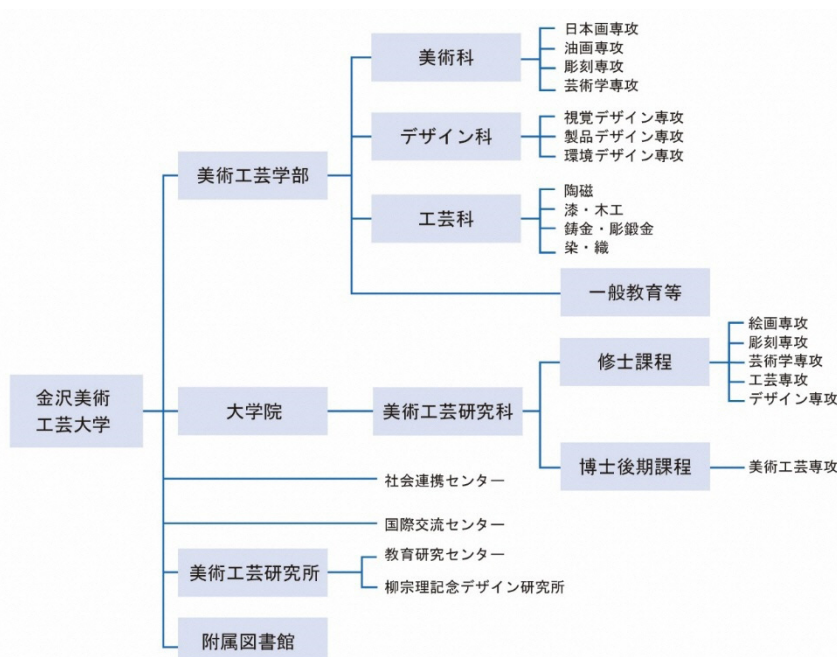
●現校舎の完成（1972年（昭和47年））

1970年（昭和45年）には、金沢刑務所の田上町移転に伴う代替地として金沢市に引き渡された跡地（小立野5丁目11番1号）への移転が決定し、1972年（昭和47年）に校舎が完成しました。

●教育研究機能の強化に向けた事業の展開（1983年（昭和58年）～）

1983年（昭和58年）には、「金沢美術工芸大学整備充実計画」がまとめられ、1984年（昭和59年）以降、美術工芸研究所棟や教育研究センター、産学連携センター、地域連携センター、国際交流センターの各機能のほか、金沢美術工芸大学柳宗理記念デザイン研究所等を備え、約800人の学生・教職員が一体となり、様々な教育研究活動を実施しています。

【現在の大学組織図】



(3) 移転整備の経緯

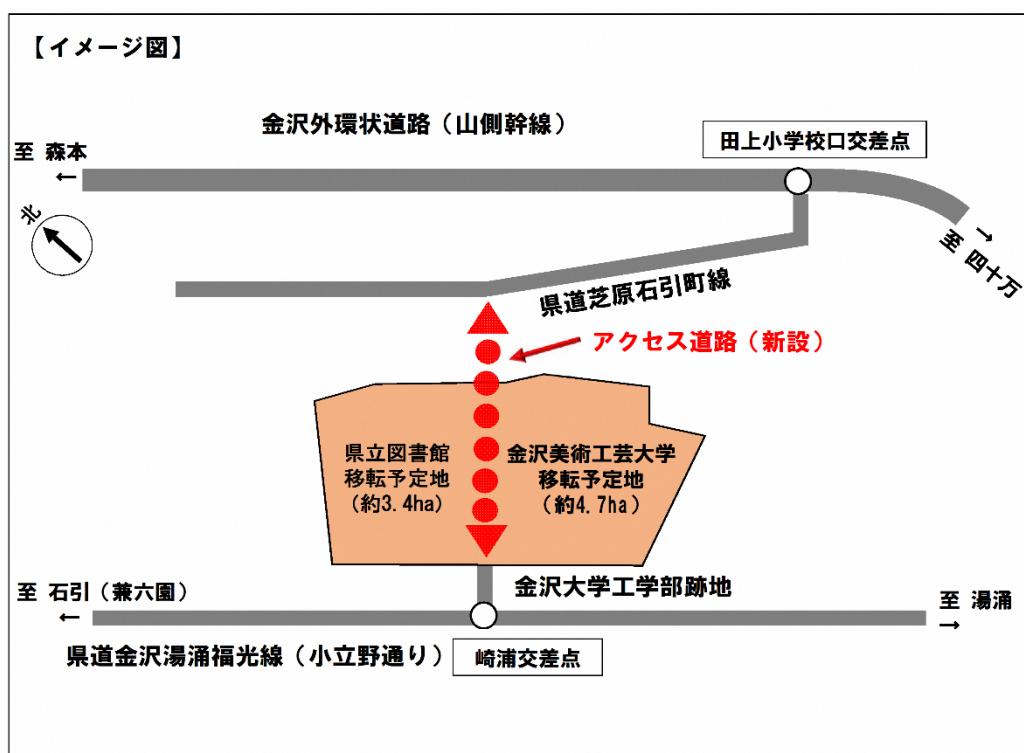
これまで本市は、まちの個性である歴史や伝統、学術、文化を保存・継承するとともに、歴史都市と創造都市の取り組みを両輪に創造的なまちづくりを進めてきました。

本市の最上位計画に位置づけられている世界の交流拠点都市金沢重点戦略計画には、金沢美術工芸大学の移転整備が重点的に取り組む施策として挙げられており、移転予定地である金沢大学工学部（2007年（平成19年）に角間地区へ移転）跡地は、まちなかの広大かつ貴重な公共用地であると同時に、本市まちづくりにも大きな影響を与えることから、その利活用について、金沢大学、石川県及び金沢市の三者が相互に連携を図りながら、検討を進め、「文教地区にふさわしい公共が関わる利活用を図るべき土地」として、県市で工学部跡地を取得し、活用することとなりました。

敷地には金沢美術工芸大学と石川県立図書館の移転が予定されており、それら施設へのアクセス向上を図るため、県道金沢湯涌福光線（小立野通り）から敷地を横断し、県道芝原石引町線を経て、金沢外環状道路（山側幹線）に接続する道路整備が予定されています。

敷地正面の崎浦交差点から既存の進入道路を活用した道路整備を想定すると、兼六園側約3.4haと湯涌側約4.7haに分割されることを踏まえ、石川県と本市で協議した結果、本市は、現キャンパスの斜面緑地を除いた面積より広い、工学部跡地の湯涌側約4.7haを金沢美術工芸大学の移転予定地として取得し、整備します。

【移転予定地整備イメージ図】



(4) 現キャンパスの現状と課題

①現 状

現キャンパスは、市役所から東南東 1.9 km 離れた、浅野川と犀川に囲まれた小立野台地に位置しています。敷地の総面積は、約 5.5ha (54,840 m²) となっていますが、小立野台地の斜面緑地を除いた面積は約 4.4ha であり、本館棟、図書館棟、研究所棟、大学院棟、工芸実習棟、体育館棟、研修棟、石彫棟、美大ホール等の建物全体の総延床面積は 27,953 m² となっています。

②課 題

●非効率な施設配置

1972 年 (昭和 47 年) に現在地 (小立野 5 丁目 11 番 1 号) に開校して以来、増改築により、機能が集約しきれておらず、キャンパス内の移動や活動が非効率な状況になっているほか、関連諸室の一部が階をまたいで配置されるなど、制作等に支障が生じていると考えられます。

施設の利便性や作業効率の向上、専攻間の連携強化を図るため、学生や教職員、来訪者の動線を考えた有機的な施設配置が求められます。

【現キャンパスの施設配置】



●ユニバーサルデザインへの配慮

本館棟や大学院棟など、一部の棟の出入口や講義室では段差が生じており、移動が困難な諸室等が存在しています。また、障害者に対応したトイレは多くの棟において階や場所等が限定的であり、障害の有無や性別、人種等に関わらず、多くの人が利用しやすいユニバーサルデザインに基づく環境を整備することが求められます。



入口にスロープがない（大学院棟出入口（1F））



教室内に段差がある（本館棟視聴覚室（2F））

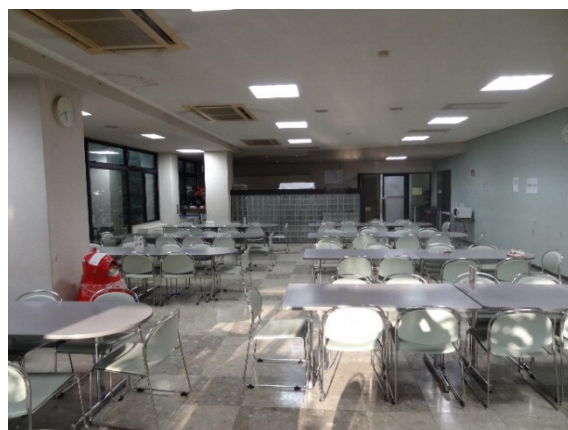
●共用空間の機能

食堂や売店等の福利厚生に関する施設は、利用時間が制限されているほか、エントランスホールや廊下には、ベンチやテーブル等が設置されておらず、学生が気軽に集うスペースが少ないなど、共用空間の機能が不十分な状況にあります。

学生のキャンパスライフを支え、個々の創造力の向上を図るため、共用空間の機能強化が求められます。



ベンチがない（1階エントランスホール）



開かれている時間以外での利用ができない（食堂）

●収蔵スペースや作業スペースの不足

本館棟、研究所棟、大学院棟、工芸実習棟内の廊下には、制作用の備品等が置かれているほか、通路幅の広い場所では間仕切りを設け、作業スペースとして活用されているなど、収蔵、作業スペースが不足しています。

時代のニーズに応じた人材育成に向けた教育研究環境の充実を図るためのスペース確保が求められます。

●防犯対策の改善

金沢美術工芸大学は、学生や教職員が校舎内に 24 時間出入りすることが可能な環境にありますが、各棟・各諸室の入退室に対する防犯設備が十分に設けられていません。

安全安心なキャンパスに向け、防犯対策の強化が求められます。

●旧式化した電気・排水等の諸設備

金沢美術工芸大学は、1972 年（昭和 47 年）に校舎が完成して以来、40 年以上経過した建物があり、建物の老朽化だけでなく、近年、目まぐるしく進展する ICT 化や最新の電気・情報機器に対応できる設備が整備されていない状況にあります。

また、油画制作等の廃液は処理設備が無い場合、一時的にポリバケツ等に貯めて専門業者に廃棄を依頼している状況にあるほか、石彫や木工、金工の制作時に発生する騒音に対しては十分な対策が施されていない状況にあります。

制作する作品に応じた適切な設備を導入等により、安全で快適な制作環境の充実を図りつつ、周辺環境への配慮が求められます。



各所で見られる
たこ足配線



油画制作で生じた廃液



防音対策がされていない石彫棟

2 移転予定地の概要

移転予定地である金沢大学工学部跡地は、風致地区に挟まれた小立野台地に位置し、良好な自然環境との調和と周辺の住環境への配慮が必要となります。

敷地面積は約 4.7ha であり、用途地域は第二種中高層住居専用地域（建ぺい率：60%、容積率：200%）、高度地区は 15m に指定されています。

敷地南側の外縁には、桜をはじめとした金沢大学工学部当時からの樹木が残っているほか、周辺住民が散歩できる歩道（幅員約 4～7 m）空間と辰巳用水が流れています。また、敷地境界は住宅地が隣接しており、特に北側の離隔が狭く、南側は幅員 4 m 程度の市道をはさみ、住宅が立地しています。

【移転予定地周辺】



※図中の番号は次頁の写真番号位置を示しています。



敷地入口周辺には大きな桜の木が残されている



隣接する住宅との離隔が狭い



敷地の南西側には辰巳用水が流れる



隣接する住宅との離隔が狭い



辰巳用水に沿って未舗装の歩道が存在している



南側は幅 4 m 程度の市道を挟んで住宅地が立地

3 移転整備の基本理念及び整備方針の概念

2017年（平成29年）2月に策定した基本構想において、移転整備の基本理念及び整備方針の概念を次のとおり、定めています。

（1）基本理念

1 美の創造を通じて人類平和に貢献する人材育成

2 金沢に根ざす美と知の創造拠点

1 美の創造を通じて人類平和に貢献する人材育成

金沢美術工芸大学は、戦後の混乱と虚脱のなか、1946年（昭和21年）に、学問を好み、伝統を愛し、美の創造を通じて人類の平和に貢献することを希求する金沢市民の熱意により、工芸美術の継承と発展、地域の文化と産業の振興をめざして創立され、以来70年にわたって多くの美術家、工芸家、デザイナー、研究者等を輩出してきた美術系教育研究機関の最高学府です。

移転整備において適切な規模と必要な設備を整え、金沢美術工芸大学で、これまで取り組んできた高い教育水準を維持しつつ、美術・工芸・デザインの分野における質の高い教育研究を実践することで、様々な資質や能力を備える学生の高い専門性と豊かな人間性を育みます。また、美の創造を通じて人類の平和に貢献する人材を育てるとともに、国内外の美術系教育研究機関や他分野との連携による高度な学術研究を推進していきます。

2 金沢に根ざす美と知の創造拠点

金沢美術工芸大学は、伝統文化が息づく金沢に根ざす美と知の創造拠点として、ものづくり産業における新製品開発支援等の産学連携、ホスピタリティアートプロジェクト等のまちの魅力創出に向けた地域連携、平成の百工比照の収集をはじめとする美術、工芸、デザインに関する調査研究を実施し、地域に開かれた大学としての役割を果たしてきました。

今後、少子高齢化の進展など、課題が多様化するなか、金沢美術工芸大学では、地域貢献の質的向上を図るとともに、ユネスコ・クラフト創造都市にふさわしい美と知の創造拠点としての飛躍をめざした国際交流機能を強化し、海外を含め、様々な創造活動が交流する拠点の形成をめざします。

(2) 基本理念に基づいた整備方針の概念と方向性



【施設整備の方向性】

- ・金沢美術工芸大学のさらなる飛躍を図るため、世界の交流拠点都市金沢の新たなシンボルとして、美と知の創造拠点の形成をめざします。
- ・これまで取り組んできた産学連携や地域連携をさらに継続・発展させ、大学・学生と地域や企業をつなぐための施設整備を推進します。
- ・整備にあたり、基本理念や方向性の実現に向け、互いに刺激し合いながら創造性に溢れた人材の輩出につながり、柔軟性と機能性を兼ね備え、芸術系大学にふさわしく、かつ、金沢の新たなシンボルとなるよう、質の高い創造的な建築デザインとします。

II キャンパス計画

1 キャンパス整備のコンセプト

「I 移転整備に向けて」を踏まえ、キャンパス整備のコンセプトを次のとおりに定めます。

「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」

基本構想で定めた「基本理念を実現するための施設整備方針」に基づき、キャンパス整備のコンセプトを「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」と定めて、様々な領域の垣根を越えて交流する教育研究を推進し、地域や世界に開かれた、美の探求と創造のコミュニティとしてのキャンパスを実現します。

「基本理念を実現するための施設整備方針」（基本構想より）

方針1：未来を担う人材育成拠点

世界で活躍する人材の育成、芸術教育の基盤となる学部教育の環境整備、将来を見据えたメディア機能充実、高度な社会人教育と外国人留学生を含めた生涯学習推進により、未来を担う人材育成拠点の形成をめざします。

方針2：世界に飛翔する美と知の研究拠点

文化芸術の研究拠点としての大学院、国際交流の強化、産業との連携により、世界に飛翔する美と知の研究拠点の形成をめざします。

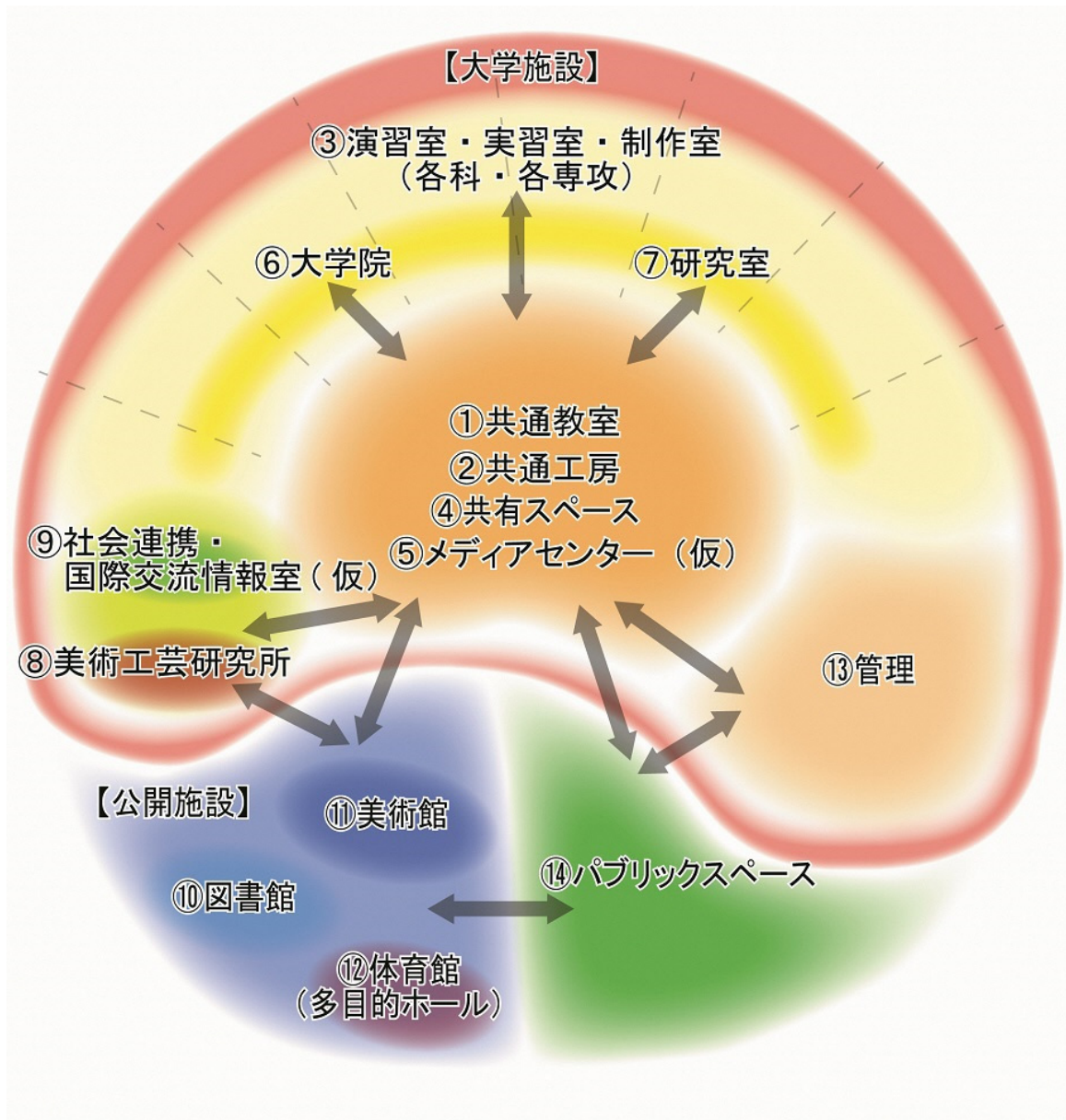
方針3：地域に開かれた文化芸術の交流拠点

文化芸術の発信拠点と市民に開かれたコミュニティ空間、地域連携のさらなる充実、文教地区にふさわしい地域環境の形成、まちなかにおける活動拠点により、地域に開かれた文化芸術の交流拠点の形成をめざします。

2 諸室の整備方針

(1) 機能配置の概念

機能配置の概念は、キャンパス整備のコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」を踏まえ、学内での交流のシンボルとなる共通工房や共有スペース、地域との接点となる公開施設やパブリックスペースを基点として、様々な視点を兼ね備えた人材の育成、地域社会への貢献に寄与するものとしします。



(2) 諸室カテゴリーごとの整備方針

諸室カテゴリーごとの整備方針は、各諸室の主となる機能を基本構想における整備方針との整合性を図りつつ、次のとおり整理しました。

方針1 未来を担う人材育成拠点

① 共通教室（講義室・演習室等）

- ・グループワークや講演会など、使用人数に応じた大小様々な講義室を整備します。
- ・参加型をはじめとする多様な講義や演習に対応するため、空間的、設備的にフレキシブルなスペースとします。
- ・社会人や子ども向けの市民講座、高大接続授業等にも活用できるものとします。

② 共通工房（実習室・制作室等）

- ・専攻を問わず使用する工具や機材を集約し、効率化を図りながら、クリエイティブなアイデアを検証、具現化するための設備環境とします。
- ・専攻の枠を越えて使用できる空間、安全で利用しやすい環境とし、学生間の交流を促進するスペースとします。
- ・社会人や子ども向けの市民講座、高大接続授業等にも活用できるものとします。

③ 演習室・実習室・制作室（各科・各専攻）

- ・各科・各専攻の演習や実習、制作、合評等の多様な授業が可能で、クリエイティブな発想を促す空間を整備します。
- ・制作で使用する材料や機材の保管、搬出入に配慮した配置にするとともに、安全ならびに周辺への環境に配慮した構造・設備とします。
- ・制作内容の変化や技術の進歩等に柔軟に対応できるようフレキシブルな空間と設備を整備します。

④ 共有スペース（展示・講評会・研究会等）

- ・公開形式の展示やプレゼンテーション、講評会や研究会等を可能とする学外に開かれたフレキシブルな空間とします。

⑤ メディアセンター（仮）

- ・大学が所蔵する各種のアーカイブ、知的財産等のデジタルメディアを含む情報全般を俯瞰的に捉え、管理・活用する機能を整備します。
- ・映像表現やアニメーションなど、メディア芸術分野の教育強化のため、多様なメディア環境に対応すべく、各種設備を設けます。

方針2 世界に飛翔する美と知の研究拠点

⑥ 大学院

- ・造形芸術に関する高度な理論、技術及び応用を研究教授し、芸術の多様な領域で横断的に活躍できる高度専門職業人を育成するために、大学院研究科における教育研究の向上を見据えた機能と環境を整備します。
- ・学生の専門性の深化に加え、様々な分野との横断や連携を促進させ、自由で多様な独創性を実現できるスペースを確保するとともに、創造的な感性が磨かれる空間とします。
- ・大学院を大学の研究拠点と位置づけ、その成果を社会や世界へ発信できる環境とします。

⑦ 研究室

- ・専任教員の研究活動を深められるよう、教員個々の研究室のほか、教員と学生や学外の研究者等が共に活動できる研究スペースを設けます。

⑧ 美術工芸研究所

- ・国内外の研究者や専門家が集い、交流できる美と知の創造拠点としての環境を整備します。
- ・教員や専門家の研究活動を支援し、大学独自の研究を推進するための機能を整備します。
- ・美術・工芸・デザイン資料の収集を行うとともに、大学の研究成果を蓄積し、公開・還元するための機能を整備します。

⑨ 社会連携・国際交流情報室（仮）

- ・企業等の産業界や地域との連携、各種プロジェクト及び国際交流事業や海外留学をサポートできる環境を整備するとともに、その成果を発信するスペースを設けます。

方針3 地域に開かれた文化芸術の交流拠点

⑩ 図書館

- ・ 閲覧スペースを充実するとともに、ラーニングcommons等の機能を充実させ、自学自習やグループ学習のためのスペースを設けます。
- ・ 美術・工芸・デザイン関連においては、北陸随一の11万冊を超える蔵書の検索システムの充実や将来の蔵書の増加を見据えた書庫を整備します。

⑪ 美術館

- ・ 大学で所蔵する作品を展示公開し、気軽に美に触れることができる空間とします。
- ・ 絵画や彫刻、工芸をはじめ、メディア系やデザイン系等の様々な展示内容に対応できるスペースを設け、展示環境を整備します。
- ・ 工芸の素材と技法の標本である「平成の百工比照」をはじめ、伝統から先端まで、素材等のアーカイブを充実させるとともに機能を整備します。
- ・ 学生の教育研究に活用できるスペース及び温湿度に配慮が必要な作品等の収蔵スペースを設けます。

⑫ 体育館（多目的ホール）

- ・ 大学関係者や市民が各種競技や式典、集会、展示など、様々な用途で利用できる汎用性の高い多目的ホールとして整備します。
- ・ 災害時に避難所として使用することを踏まえ、敷地内の配置に配慮します。

その他

⑬ 管理

- ・ 学生が主体的な学びや団らん等ができる様々なフリースペースをキャンパス内の随所に設けます。
- ・ 学生生活を充実したものとするため、学生相談やキャリア支援のスペースを充実します。
- ・ 学生だけでなく市民も気軽に利用でき、営業時間外も憩いの場となるような食堂を整備します。

⑭ パブリックスペース

- ・ 休憩だけでなく、学内や地域によるイベント、野外展示等の様々な活動ができるよう、北陸の気候に配慮した空間を整備します。

3 施設配置計画の考え方

施設配置計画は、基本構想における整備の方向性や整備方針、本計画のキャンパス整備のコンセプト等を踏まえ、下のように配置の考え方を整理し、例として次の3つのイメージを作成しました。

【配置の考え方】

- ・各施設の機能の関連性を踏まえ、有機的かつ効率的な配置とします。
- ・事務局や食堂など、大学関係者が使用する施設はキャンパス内でのアクセス、利便性に配慮した配置とします。
- ・キャンパス内は歩車分離とするほか、道路や隣地の境界に塀等の工作物の設置を最低限とするなど、安心して快適に歩ける環境とします。
- ・敷地が広大であることから、ランドスケープとしても周辺地区と調和のとれたデザインとします。
- ・金沢大学工学部跡地を横断するアクセス道路に面して、学生や教職員、市民が気軽に利用できるパブリックスペースを設けます。
- ・移転予定地の外周部には、緩衝緑地帯を設け、地域の植生や自然観察ができるビオトープ、芸術と自然との関係が学習できる空間のほか、地域の貢献につながる空間の形成に努めます。
- ・移転予定地周辺には、国史跡の辰巳用水が流れており、その用水に沿って、周辺住民が気軽に散策できる遊歩道を整備します。

【配置イメージ1】

<p>特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路に面して美術館、図書館、体育館（多目的ホール）を集約して配置 ・小立野通り側及び辰巳用水側に地域の賑わい拠点となるパブリックスペースを配置
<p>配置図</p>	

【配置イメージ2】

<p>特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と触れあいやすい辰巳用水側に美術館、図書館、体育館（多目的ホール）を集約して配置 ・アクセス道路側中央にエントランス機能を兼ねたパブリックスペースを設け、ゆとりある空間を形成
<p>配置図</p>	

【配置イメージ3】

<p>特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックスペースの拠点性や学生と市民による賑わい創出の相乗効果を高めるため、周囲に大学施設や美術館、図書館、体育館（多目的ホール）を配置 ・パブリックスペースを施設間に設けることで、施設が近接することによる圧迫感を抑制
<p>配置図</p>	

(注) 今後、設計者の提案を踏まえ、金沢美術工芸大学と意見交換をしながら、配置を検討していくこととしており、これらのイメージは設計案として限定するものではありません。

4 施設整備に対する留意事項

金沢美術工芸大学の学生・教職員が安全に安心して教育、研究に取り組み、地域と連携したまちづくりに寄与できるよう「安全性」「地域性」に配慮し、「金沢から世界に拓く 美と知の創造拠点」「地域と学生をつなぐキャンパス」の実現を図ります。また、長期的な大学運営を見据え、「持続可能性」に配慮した施設整備に取り組みます。

(1) 安全性（防災、防犯、ユニバーサルデザイン）

●防災

- ・自然災害に対し、学生、教職員の安全や知的財産の喪失防止を含め、教育研究活動の継続性を確保するとともに、被災時には地域住民の避難所として使用することから、建物は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年版）」の基準にて整備を行います。
- ・避難所として使用する際の資材等を保管する備蓄倉庫の整備や、避難者が使用するマンホールトイレ等の整備を行います。
- ・大雨時の下水道等への影響を最小限とするため、敷地内に雨水の貯留施設を設けるなど、雨水排水の対策を行います。

【金沢美術工芸大学の耐震安全性の分類と基準】

項目	分類	基準
構造体の耐震安全性	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
建築非構造部材の耐震安全性	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備の耐震安全性	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

出典：「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（平成25年版）

●防犯

- ・開かれたキャンパスの実現から、市民が利用するゾーンと学生をはじめとする大学関係者しか利用できないゾーンの区分けを行い、ゾーンに応じたセキュリティレベルを設定し、防犯に配慮した配置計画とします。
- ・学生が夜間や休日にも使用できるように、入退室記録や防犯カメラ等の設備導入を検討します。
- ・学内の情報環境の整備に合わせ、アクセス権限を設定するなど、情報セキュリティの強化に対応した設備を設置します。



入室管理の例（同志社女子大学）

【ゾーン区分イメージ】

区分	制限内容
ゾーン1	・一般、教職員、学生など、誰でも立ち入ることができるゾーン。
ゾーン2	・教職員、学生等の大学関係者が立ち入ることができ、一般は受付で手続きを行うことで立ち入りを可能とするゾーン。
ゾーン3	・教職員、学生等の大学関係者のみ立ち入ることができるゾーン。
ゾーン4	・教職員のみが立ち入ることができるゾーン。
ゾーン5	・特定の教職員のみ立ち入ることができるゾーン。

●ユニバーサルデザイン

- ・性別、年齢、国籍、障害の有無を問わず、様々な人が安心して利用し、学ぶことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。
- ・トイレについては、市で定めた「金沢これからのトイレ基準」に基づき、整備を行います。

【金沢これからのトイレ基準】

- ・清潔である
維持管理対応 等
- ・安全安心である
明るさやプライバシーへの配慮 等
- ・見つけやすい
外国語対応 等
- ・使いやすい
広さや各種設備 等
- ・誰もが使える
トイレの種類 等



多くの人が利用できるように設計されたトイレの例
出典：TOTO 株式会社

(2) 地域性 (景観・地場振興)

●景観

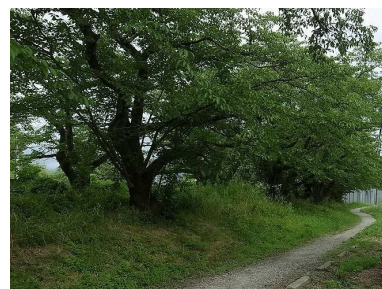
- ・施設の外観は金沢らしさを考慮した新たなシンボルとなる意匠とします。
- ・隣接する石川県立図書館をはじめ、周辺環境に配慮したランドスケープとします。
- ・移転予定地周辺へ圧迫感を与えないよう、施設の配置や高さに配慮します。
- ・駐車場や駐輪場は各施設からの利便性を確保しつつ、外部からは見えにくい配置や植栽を設けるなど、景観に配慮して整備します。
- ・移転予定地は風致地区に挟まれた地域であり、積極的に緑化を行うなど、良好な自然環境との調和を意識して整備します。



小立野台地の緑



辰巳用水



移転予定地周辺の桜

●地場振興

- ・「金沢市公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針」に基づき、金沢産材の利用に努めます。

【金沢市公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針 (概要一部抜粋)】

<目的>

本市の公共建築物及び公共土木工事において、積極的に金沢産材等の木材の地産地消を促進し、市民にやすらぎとぬくもりのある健康的で快適な公共空間を提供するとともに、林業・木材産業の振興、地球温暖化の防止等につなげます。

<基本的事項>

対象となる公共建築物

- ・学校、保育所、図書館、公民館、病院、体育館、市庁舎、市営住宅 等

金沢産材利用の推進

- ・金沢産材の利用に努めます。
- ・金沢産材の供給が難しい場合、県産材、その他の国産材の利用に努めます。

<公共建築物における木材の利用>

- ・低層の建築物の木造化に努めます。
- ・建物の高さや構造等にかかわらず、内装等の木質化を促進します。
- ・木材を原料とした備品の利用に努めます。
- ・木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラーの設置に努めます。



事例1：内装を木質化 (三馬小学校)

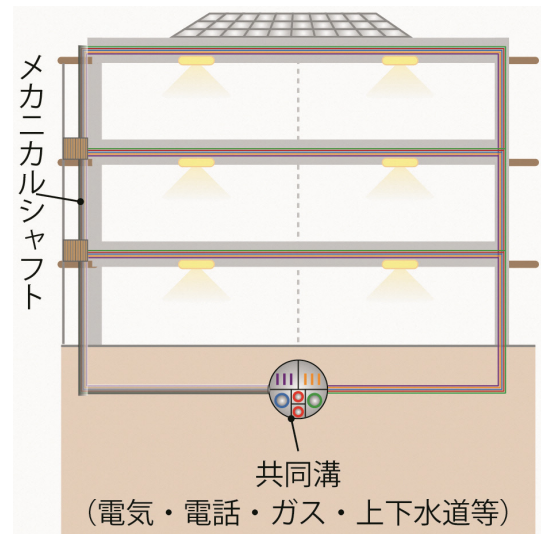


事例2：デッキに金沢産材使用 (金沢市ものづくり会館)

(3) 持続可能性 (ライフサイクルコスト、環境、排水・騒音等)

●ライフサイクルコスト

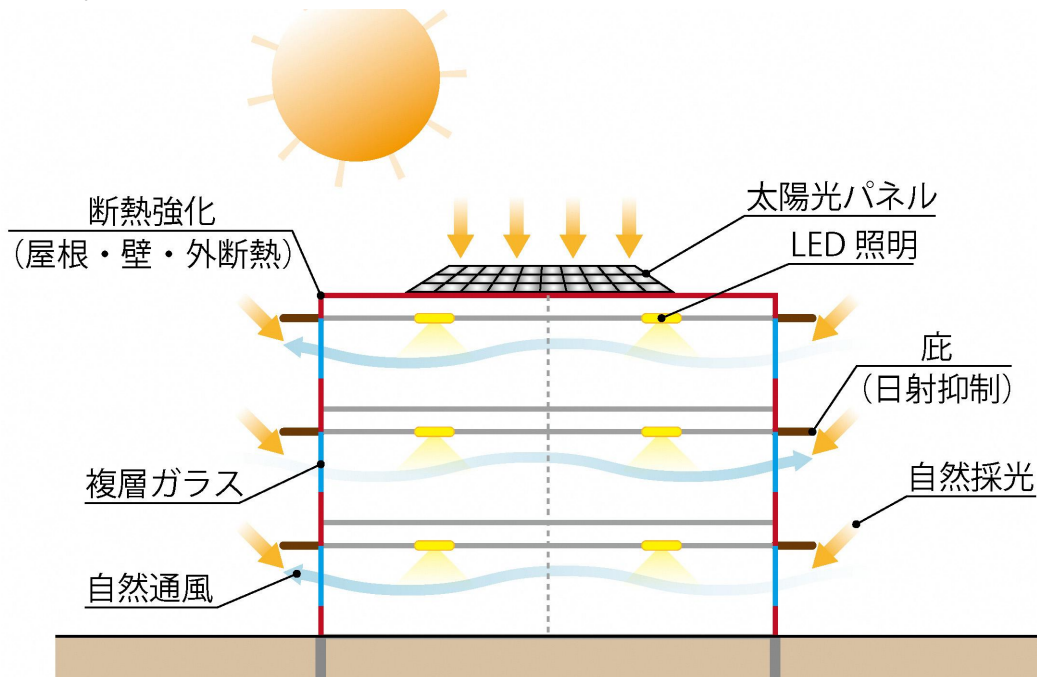
- ・建物内部は多様化するニーズに柔軟に対応するため、ゆとりある階高とするなど、融通性がある設計とします。
- ・使用する材料は耐久性の高いものを採用するなど、長寿命化に配慮し、メンテナンスにかかるコストの軽減を図る設計とします。
- ・メカニカルシャフトや共同溝等を設置することで、各種設備が更新、修繕しやすい設計にするとともに、将来の機能増強を見据えた設計とします。
- ・新たな機能を付加する際の増築等をあらかじめ見込んだ設計とします。



共同溝、メカニカルシャフト整備イメージ

●環境

- ・LED照明の導入や消費電力量の可視化等による省エネ機能の向上を図ります。
- ・採光や換気等にはパッシブデザインを積極的に採用し、各種設備の負荷軽減を図ります。
- ・「金沢市地球温暖化対策実行計画」、「金沢市再生可能エネルギー導入プラン」に基づき、再生可能エネルギー等の導入をはじめとして、環境に配慮した整備を行います。



環境に配慮した整備イメージ

●排水・騒音等

- ・制作の際に発生する汚水や廃棄物は、含まれる有害物質等で処理方法が異なることから、適正に処理できるよう、関係諸室の集約化や処理設備の導入等の対策を講じます。
- ・石彫や金工等の作品制作時に発生する音に対し、周辺の住環境や他の教育研究活動への影響が軽減できるよう、制作室の配置に配慮するとともに、防音対策を行います。
- ・作品制作で発生する臭いや粉じんに対し、周辺住民や使用する学生等への影響を軽減できるよう、対策を行います。



排水処理対策イメージ

Ⅲ 事業計画

1 設計者選定手法の検討

- ・新キャンパスの設計にあたっては、まちの賑わいに資する地域のシンボルとなる施設として、周辺環境に配慮した建物の外観やランドスケープ等のデザイン力が求められます。
- ・また、大学としての教育研究機能の充実や、利用しやすく効率的な業務運営が可能な機能配置等が求められるため、設計の際には関係者との調整が不可欠であり、意見をくみ取り、柔軟に設計を行うことができる高い技術力も求められます。
- ・このため、設計者選定の方法としては、価格のみで決定する「価格競争方式」や設計案で決定する「コンペ方式（設計競技型）」ではなく、実績や技術力のある設計者を選定する「プロポーザル方式（技術提案型）」が望ましいと考えられます。

	プロポーザル方式 (技術提案型)	コンペ方式 (設計競技型)	価格競争方式
概要	最も「技術力」がある設計者を選定	最も優れた「設計案」の設計者を選定	設計料が最も「安価」な設計者を選定
	発注者が、複数の設計者から設計業務に対する設計体制、実施方法やプロジェクトに対する考え方、展開の方向等について提案を求め、設計者を選ぶ方式	発注者が、複数の設計者から設計案の提出を求め、その中から最も良い「設計案」を選び、その提案者を設計者を選ぶ方式	発注者が、複数の設計者から設計料の提案を受けて、その価格で設計者を選ぶ方式
発注者の負担	基本構想・基本計画程度の設計条件の提示	詳細な設計条件等の提示	基本的な設計仕様の提示
設計者の負担	実施方針、設計体制、実績等の提示	設計条件に応じた設計案を含む提案書を提示	設計費用の積算
設計品質の確保	複数の設計者の中から最も優れた技術力を有する設計者を選ぶことができ、優れた設計が期待できる	複数案の中から最も優れた案を選定でき、選定段階で建物の概要が確定できる	設計料の安さで選定するため、設計者が必ずしも良質な建築を設計できない可能性がある
関係者の意向の反映	「設計者」を決定するため、市と協働体制のもとで、関係者の意向等を反映した設計を実施できる	「設計案」を決定するため、設計過程において、大幅な変更が困難になる	当初の設計図書に市民意向反映を経費として盛り込む必要があるとともに、設計者が市民意向反映に対応できるとは限らない

2 想定面積

これまで示した各諸室の部門ごとの想定面積を次のように設定します。

部門	床面積
教育部門 (共通教室、共通工房、共有スペース、メディアセンター(仮))	約 5,000 m ²
教育部門 (演習室・実習室・制作室(各科・各専攻)、大学院、研究室)	約 12,000 m ²
研究部門 (美術工芸研究所、社会連携・国際交流情報室(仮))	約 1,000 m ²
公開施設部門 (図書館、美術館、体育館(多目的ホール))	約 5,000 m ²
管理・共用部門 (事務所、食堂、廊下、トイレ等)	約 9,000 m ²
合 計	約 32,000 m ²

※現時点での想定であり、基本設計での調整により変更することがあります。

3 事業スケジュール(予定)

現時点で、本事業の予定スケジュールは次のとおりとします。

建物の工事期間については、設計の作業で検討を行い、社会情勢等により必要な場合は見直しを行います。

2018～2019年度	基本設計
2019～2020年度	実施設計
2020～2022年度	工事
2023年度中	キャンパス移転予定

参考資料

金沢美術工芸大学移転整備基本計画検討懇話会 委員名簿

- 座長 水野 一郎 (金沢工業大学 教授)
- 福光 松太郎 (金沢経済同友会 代表幹事)
- 宮崎 晋 (株式会社博報堂 チーフクリエイティブオフィサー)
- 前田 昌彦 (金沢美術工芸大学 理事長・学長)
- 山崎 剛 (金沢美術工芸大学 理事)
- 細田 大造 (金沢市 副市長)

事務局 金沢市都市政策局企画調整課 (金沢美術工芸大学建設準備室)

検討懇話会開催状況

2017年(平成29年) 8月28日 第1回検討懇話会

- ・課題の整理

2017年(平成29年) 11月30日 第2回検討懇話会

- ・施設の整備方針及び配置計画

2018年(平成30年) 2月1日 第3回検討懇話会

- ・基本計画概要

金沢美術工芸大学移転整備基本計画

2018年（平成30年）2月 策定

（お問い合わせ）

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市都市政策局企画調整課（金沢美術工芸大学建設準備室）

TEL：076-220-2031 FAX：076-264-2535

E-mail：kikaku@city.kanazawa.lg.jp